



「歩くまち・京都」

総合交通戦略策定審議会

会長 北村 隆一 様

「歩くまち・京都」総合交通戦略について

京都市は、山紫水明の自然と1200年に及ぶ悠久の歴史を市民の皆様一人一人が守り育ててきた日本を代表する国際文化観光都市であり、また京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策を強力に推進してきた環境先進都市でもあります。しかしながら、市民生活のマイカーへの依存が高まるとともに、観光シーズンにはたくさんの方が自動車で京都を訪れるため、観光地を中心とした交通問題が発生し、市民生活への影響などについて大変危惧しております。

このような問題の解決に向けまして、本市では、平成15年6月に自動車交通抑制を中心とする「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」(TDM施策)を策定し、観光地等交通対策や交通バリアフリー化事業などに取り組んで参りましたが、本市を取り巻く状況は、少子・高齢化や人口減少時代の到来などの社会経済情勢が変化し、本市の財政事情は一段と厳しさを増しており、また地球環境問題に対する危機感が更に高まる中、新たな視点に立って大胆な対策を進めることが必要になってきております。

このため、本市が、「公共交通に乗って、たくさんの人達がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市」であり続けるため、健康、環境、公共交通、子育て・教育、コミュニティ、景観、観光、経済などの幅広い視点に立った「人が主役の魅力あるまちづくり」を構想するとともに、地域主権時代の全国モデルとなる「歩いて楽しいまち」の実現を目指す「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定について、諮問致します。

なお、この総合交通戦略の策定に当っては、利用者の視点に立った公共交通のネットワーク化の検討や環境に優しく利便性の高い未来の交通システムの検討、更には大胆なマイカー抑制を市民ぐるみで進めるためのライフスタイルのあり方の検討などにより、政策目標や具体的な数値目標(例えば公共交通利用比率)の設定や、それに基づく体系的、戦略的な個別施策を明確にさせていただきますようお願い申し上げます。

平成20年7月11日

京都市長 門川 大作

